

## 審査情報提供事例について

審査支払機関における診療（調剤）報酬に関する審査は、国民健康保険法及び各法、療担規則及び薬担規則並びに療担基準、診療（調剤）報酬点数表並びに関係諸通知等を踏まえ各審査委員会の医学的見解に基づいて行われています。

他方、高度多様化する診療内容についての的確、かつ、迅速な審査を求められており、各審査委員会から自らの審査の参考とするため、他の審査委員会の審査状況について知りたいとの要望のある事例について、平成17年度より全国調査を実施し、各審査委員会及び国保連合会間で情報の共有をまいりました。

今般、審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査上の一般的な取扱いについて、「審査情報提供事例」として広く関係者に情報提供することといたしました。

今後、全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会等で協議を重ね提供事例を逐次拡充させることとしております。

なお、療担規則等に照らして、それぞれの診療行為の必要性、妥当性などに係る医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としていますので、本提供事例に示されている方向性がすべての個別事例に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものでないことにご留意願います。

## 302 ドセタキセル水和物（泌尿器科8）

<平成27年2月23日>

### ○ 標榜薬効（薬効コード）

抗腫瘍性植物成分製剤（424）

### ○ 成分名

ドセタキセル水和物【注射薬】

ドセタキセル【注射薬】

### ○ 主な製品名

タキソテール点滴静注用 20 mg・80 mg、他後発品あり

### ○ 承認されている効能・効果

- ① 乳癌、非小細胞肺癌、胃癌、頭頸部癌
- ② 卵巣癌
- ③ 食道癌、子宮体癌
- ④ 前立腺癌

### ○ 承認されている用法・用量

- ① 通常、成人に1日1回、ドセタキセルとして  $60\text{mg}/\text{m}^2$ （体表面積）を1時間以上かけて3～4週間間隔で点滴静注する。  
なお、患者の状態により適宜増減すること。ただし、1回最高用量は  $75\text{mg}/\text{m}^2$  とする。
- ② 通常、成人に1日1回、ドセタキセルとして  $70\text{mg}/\text{m}^2$ （体表面積）を1時間以上かけて3～4週間間隔で点滴静注する。  
なお、患者の状態により適宜増減すること。ただし、1回最高用量は  $75\text{mg}/\text{m}^2$  とする。
- ③ 通常、成人に1日1回、ドセタキセルとして  $70\text{mg}/\text{m}^2$ （体表面積）を1時間以上かけて3～4週間間隔で点滴静注する。  
なお、患者の状態により適宜減量すること。
- ④ 通常、成人に1日1回、ドセタキセルとして  $75\text{mg}/\text{m}^2$ （体表面積）を1時間以上かけて3週間間隔で点滴静注する。  
なお、患者の状態により適宜減量すること。

### ○ 薬理作用

安定な微小管形成による細胞分裂阻害作用

### ○ 使用例

原則として、「ドセタキセル水和物【注射薬】」を「尿路上皮癌（腎機能障害がある場合又は二次化学療法として使用される場合に限る）」に対し静脈内に投与した場合、当該使用事例を審査上認める。

○ **使用例において審査上認める根拠**

薬理作用が同様と推定される。

○ **その他参考資料等**

- 1 膀胱癌診療ガイドライン2009年度版(日本泌尿器科学会)
- 2 National Comprehensive Cancer Network(NCCN) Guidelines (NCCN 腫瘍学臨床診療ガイドライン) 2014 年第2版(原本 NCCN 日本語版製作：臨床研究情報センター 監訳 日本泌尿器科学会)